

「JA富士宮」行動計画

当組合では、すべての職員が仕事と生活の調和を図り働きやすい環境の中で、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定し、取り組むものとする。

1. 計画期間：令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度についての周知や情報提供を行い、育児休業等を取得しやすい環境作りのため、職場内研修を行う

<対策>

- 内部の掲示板に就業規則等を掲示する
- 管理職を対象とした研修会の実施
- 各部署において毎月実施する職場内ミーティングで職員への周知を年1回以上行う

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間9日以上とする

<対策>

- 各部署において、年次有給休暇計画表兼管理簿により取得状況をとりまとめる
- 計画的な取得に向け、管理職研修を年度初に行う
- 職員の取得状況に応じて、各部署の管理職へ指導を行う

目標3：管内の小中学校の生徒を対象に、食農教育を行う

<対策>

- 所有農場において、小中学校の生徒を対象とした農業体験を計画する
- 関係機関、学校との連携
- 農業体験を実施し、次年度に向けての検討を行う